

副葬品についてのお願い

棺の中の副葬品は必要最小限にとどめていただきますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

棺の中に次のような副葬品等を入れて火葬を行うと、『遺骨の損傷』、『異常燃焼による事故』等の原因となります。

このようなことを防ぐために、火葬場をご利用される皆様につきましては、下記の物を極力入れないよう、ご理解とご協力をお願い致します。

No	棺に入れられない副葬品等	遺骨や火葬炉への影響
1	紙類(大量の本等) 玩具、娯楽用具(釣り具・ゴルフ用具等)、写真立て、 マットレス、毛布(棺布団以外)、そばがら枕、 衣類(運動靴・バッグ等) 革製品(革靴・バッグ・ベルト等) 杖(金属の入ってる物)、義手・義足等の補助具金物、 ガラス製品、ビン類、鏡、陶磁器類等	異常燃焼による火葬炉故障の原因となります。 また、燃えカスが遺骨と混じり、判別が困難となります。
2	メガネ、プラスチック製品、ビニール製品、 ナイロン製品類及びカーボン製品	遺骨に付着し、遺骨を汚損します。
3	缶飲料、スプレー缶、ライター	爆発し、遺骨の損傷や火葬炉の故障の原因となります。
4	指輪等の貴金属類	消失に伴う、誤解の原因となります。
5	果物類、ドライアイス等	燃えにくく、火葬時間に影響があり、収骨までに時間がかかります。
6	ペースメーカー(装着遺体につきましては、 <u>必ず事前に</u> 事務所へ申し出て下さい)	爆発し、遺骨の損傷や火葬炉の故障の原因となります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

比企広域市町村圏組合東松山斎場
☎ 0493-22-4279